



三重県公報

平成27年11月6日（金）

第 2749 号

毎週火・金曜日発行

目 次

（番号）	（題 名）	（担当）	（頁）
	告 示		
725	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による特定病院の認定	（障がい福祉課）	2
726	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による応急入院指定病院の指定	（ 同 ）	2
727	区画漁業の免許の内容となるべき事項等の決定	（水産資源課）	2
	公 安 委 告 示		
128	駐車監視員資格者講習及び認定考査の実施	（公安委員会）	2
	公 告		
	第67回准看護師試験の実施	（地域医療推進課）	4
	農用地利用配分計画の認可の申請があった旨及びその縦覧	（担い手育成課）	4
	公共測量を実施する旨の通知	（公共用地課）	5
	開発行為に関する工事の完了	（建築開発課）	5
	特 定 調 達 公 告		
	落札者を決定した旨	（情報システム課）	5

告 示

三重県告示第 725 号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 21 条第 4 項及び第 33 条第 4 項の規定による精神科病院として次のとおり認定しました。

平成 27 年 11 月 6 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

認定病院の名称	所在地	認定期間
大仲さつき病院	員弁郡東員町穴太 2000 番地	平成 27 年 10 月 15 日から平成 30 年 9 月 30 日まで

三重県告示第 726 号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 33 条の 7 第 1 項の規定により、次のとおり応急入院指定病院を指定しました。

平成 27 年 11 月 6 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

指定病院の名称	所在地	指定期間
大仲さつき病院	員弁郡東員町穴太 2000 番地	平成 27 年 10 月 15 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

三重県告示第 727 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 11 条第 1 項の規定により区画漁業（真珠養殖業）の免許の内容となるべき事項等を次のとおり定めました。

平成 27 年 11 月 6 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

1 免許予定日

平成 28 年 3 月 1 日

2 申請期間

平成 27 年 11 月 6 日から平成 28 年 2 月 5 日まで

3 免許の内容となるべき事項及び地元地区

別冊のとおり

「別冊」は省略し、三重県農林水産部水産資源課及び伊勢農林水産事務所水産室に備え置いて縦覧に供します。

公 安 委 告 示

三重県公安委員会告示第 128 号

道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 51 条の 13 第 1 項第 1 号イの規定による講習（以下「駐車監視員資格者講習」といいます。）及び同号ロの規定による認定（以下「認定考査」といいます。）を次のとおり実施します。

平成 27 年 11 月 6 日

三重県公安委員会委員長 田 中 彩 子

1 駐車監視員資格者講習

(1) 実施日時

第 1 日目 平成 27 年 12 月 14 日（月）午前 9 時から午後 6 時 30 分まで

第 2 日目 平成 27 年 12 月 15 日（火）午前 9 時から午後 6 時 30 分まで

修了考査 平成 27 年 12 月 22 日（火）午前 9 時から午前 10 時 30 分まで

(2) 実施場所

三重県津市栄町一丁目 100 番地 三重県警察本部（7 階東小会議室）

(3) 受講定員

30 人（申込者多数の場合は、定員に達した時点で締め切ります。）

(4) 受講手続

ア 申込期間

平成 27 年 11 月 24 日（火）から同年 12 月 7 日（月）まで（三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第 2 号）第 1 条に規定する休日を除きます。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

イ 申込先

三重県警察本部交通部交通指導課放置駐車対策係

ウ 申込方法

駐車監視員資格者講習受講申込書に必要事項を記載の上、写真 2 枚（受講の申込み前 6 月以内に撮影した無帽・正面・上三分身・無背景で縦 3.0 センチメートル、横 2.4 センチメートルのもの）を添えて、受講者本人が申し込んでください。

なお、このとき、受講者本人であることが確認できる身分証明書（運転免許証、パスポート等）を持参してください。

エ 受講手数料

受講手数料は 20,000 円です。その金額に相当する三重県収入証紙を収入証紙納付書に貼付し、講習日の第 1 日目に納付してください。

なお、既納の受講手数料は、返還しません。

オ その他

駐車監視員資格者講習受講申込書及び収入証紙納付書は、三重県警察本部交通部交通指導課放置駐車対策係又は三重県内の各警察署交通（第二）課で配布しています。

(5) その他

2 日間の講習を受講し、修了考査に合格した方には、駐車監視員資格者証の交付申請に必要な駐車監視員資格者講習修了証明書を交付します。

2 認定考査

(1) 実施日時

平成 27 年 12 月 22 日（火）午前 9 時から午前 10 時 30 分まで

(2) 実施場所

三重県津市栄町一丁目 100 番地 三重県警察本部（7 階東小会議室）

(3) 受検資格

次のいずれかに該当する者

ア 道路交通関係法令の規定の違反の取締りに関する事務に従事した期間が通算して 3 年以上である者

イ 確認事務における管理的又は監督的地位にあった期間が通算して 5 年以上である者

ウ ア又はイに掲げる者と同等の経歴を有する者

(4) 受検手続

ア 申込期間

平成 27 年 11 月 24 日（火）から同年 12 月 7 日（月）まで（三重県の休日を定める条例第 1 条に規定する休日を除きます。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

イ 申込先

三重県警察本部交通部交通指導課放置駐車対策係

ウ 申込方法

認定申請書に必要事項を記載の上、写真 2 枚（受検の申込み前 6 月以内に撮影した無帽・正面・上三分身・無背景で縦 3.0 センチメートル、横 2.4 センチメートルのもの）を添えて、受検者本人が申し込んでください。

なお、このとき、受検者本人であることが確認できる身分証明書（運転免許証、パスポート等）及び(3)アからウまでのいずれかに該当することを証する書面（経歴書、人事記録証明書等）を持参してください。

エ 受検手数料

受検手数料は 4,500 円です。その金額に相当する三重県収入証紙を収入証紙納付書に貼付し、認定考査

の当日に納付してください。

なお、既納の受検手数料は、返還しません。

オ その他

認定申請書及び収入証紙納付書は、三重県警察本部交通部交通指導課放置駐車対策係又は三重県内の各警察署交通（第二）課で配布しています。

(5) その他

認定考査に合格した方には、駐車監視員資格者証の交付申請に必要な認定書を交付します。

3 問い合わせ先

御不明な点については、三重県警察本部交通部交通指導課放置駐車対策係（電話 059-222-0110 内線 5141・5142）へ問い合わせてください。

公 告

保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）第 18 条の規定により、第 67 回（平成 27 年度）准看護師試験を次のとおり実施します。

平成 27 年 11 月 6 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

1 試験の実施日時

平成 28 年 2 月 15 日（月）午後 1 時から午後 3 時 30 分まで

2 試験の実施場所

津市広明町 13 番地 三重県庁講堂

（受験者多数の場合）三重県庁講堂及び三重県吉田山会館 204 会議室・205 会議室

3 受験願書の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

平成 27 年 12 月 9 日（水）から平成 28 年 1 月 5 日（火）までの土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の閉庁日（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）を除く午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 配布場所

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県健康福祉部医療対策局地域医療推進課 医師・看護師確保対策班

電話 059 (224) 2326

4 受験願書の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間

平成 28 年 1 月 6 日（水）から同月 13 日（水）までの午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 受付場所

県庁舎内各保健所、四日市市保健所及び三重県健康福祉部医療対策局地域医療推進課

5 その他

(1) この試験の受験資格、受験手続、試験の方法等の詳細については、受験願書配布時に交付する第 67 回（平成 27 年度）三重県准看護師試験実施要領を参考にしてください。

(2) この試験についての問い合わせは、受験願書の配布場所にしてください。

なお、郵便で受験願書を請求する場合は、返信用封筒（返信用切手を貼付、宛先を明記）と受験願書希望である旨、受験者名及び受験理由を記載した准看護師試験願書請求書を同封の上、差出人を明記し、送付してください。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可申請がありましたので、同条第 3 項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供します。

平成 27 年 11 月 6 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

1 縦覧に供する農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
片岡 節男	いなべ市藤原町本郷 1088-1	いなべ市藤原町本郷字大阪 2584 番
横井 啓行	いなべ市藤原町古田 1612-21	いなべ市藤原町篠立字前貝戸 4319 番ほか 65 筆
花井 忠和	松阪市曾原町 1892 番地 20	松阪市曾原町字北二ノ割 2464 番ほか 4 筆
有限会社 喜多村アグリ	松阪市西黒部町 1021 番地 1	松阪市西黒部町字野垣内 23 番 1 ほか 1 筆
農事組合法人 コスモス	松阪市藤之木町 1556	松阪市藤之木町字井ノ月 1153 番ほか 56 筆
小林 正彦	松阪市嬉野津屋城町 792 番地	松阪市嬉野小村町字大杭 500 番ほか 3 筆
農事組合法人 丹生営農組合	多気郡多気町丹生 1798-3	多気郡多気町丹生字馬宝殿 6877 番ほか 35 筆

2 農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

三重県農林水産部担い手育成課

(2) 縦覧期間

平成 27 年 11 月 6 日から同月 19 日まで

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、菰野町長から通知がありました。

平成 27 年 11 月 6 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

1 作業種類

公共測量（デジタル撮影）

2 作業期間

平成 27 年 11 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

3 作業地域

三重郡菰野町

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

平成 27 年 11 月 6 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
平成 27 年 10 月 23 日	松阪市川井町字上大坪 724-2 ほか 3 筆	松阪市宮町 238-2 株式会社ユタカ開発 代表取締役 藤 田 幸 生

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

平成 27 年 11 月 6 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

1 特定役務の名称 ビデオ会議システム構築及び保守業務委託

2 担 当 部 局 津市広明町 13 番地

三重県地域連携部情報システム課

3	落札者決定日	平成 27 年 10 月 23 日
4	落 札 者	東京都台東区浅草橋 1-22-16 日立電線ネットワークス株式会社 取締役社長 筒井 輝明
5	落 札 金 額	入札価格 12,460,000 円 契約金額 13,456,800 円
6	決 定 手 続	一般競争入札
7	入 札 公 告 日	平成 27 年 9 月 8 日

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
